

技術試験モニターについて(案)

平成18年8月28日

ブロードバンド空白地域解消のための
無線アクセスシステムに関する調査検討会
総務省 北陸総合通信局

技術試験モニターについて

【モニターの募集について】

目的

無線ブロードバンドシステムの技術試験の一環として、通信エリアに居住されている世帯などを対象にモニターを募集し、ブロードバンド環境でのインターネット接続サービスを体験していただき、モニター期間終了後は、利用状況等について御意見や御感想をお聞きし、システムの有効性や問題点などを明らかにするとともに、今後のシステム改善に資することを目的とする。

また、取りまとめた結果については、技術試験結果として報告書に盛り込む。

募集要綱

- | | |
|-----------|---|
| 1 募集期間 | 平成18年9月11日～平成18年10月6日 |
| 2 モニター期間 | 平成18年11月1日～平成19年1月31日 |
| 3 募集人数 | パソコンを貸与するモニター 十数名程度(1世帯1名)
自らのパソコンを利用するモニター 十数名程度(1世帯1名) |
| 4 モニターの選定 | サービス可能エリアを勘案し事務局で選定 |
| 5 応募条件 | 小松市瀬領町、長谷町または波佐谷町に在住の方
モニター規約への同意
(双方向機能の確認、回線スピード測定などへの協力など) |
| 6 応募方法 | FAXまたは郵送 |

募集方法

通信エリア内の

公民館へのポスター掲示、回覧板利用、戸別配布、住民説明会など

技術試験モニターについて

【アンケートの実施について】

アンケートの主な項目

- ・ インターネット利用の頻度、時間帯
- ・ ホームページ閲覧スピードの満足度
- ・ インターネットの利用用途
- ・ 天候による通信品質の影響
- ・ 総合的な満足度（通信速度、通信品質、設備の大きさ、使い勝手など）
- ・ 不満な場合についての詳細
- ・ モニター世帯の主な利用者と年齢など
- ・ ブロードバンド環境整備についての意見・要望など